

「全国原子力発電所の再稼働に対する要請及び公開質問状」の回答

我が党は、本年二月十三日付で全国原子力発電所の再稼働について、党として要請公開質問状を安倍内閣総理大臣・環境省原子力規制庁池田克彦長官・原子力規制委員会田中俊一委員長・九州電力瓜生道明社長等々に送付した。

その公開質問状は、二月二十三日迄に全て配達証明にて到着しており、その回答期限は三月十九日であった。

公開質問状の内容は、我が党機関紙(中央情報通信2・3月合併号)で明らかかなように、原子力発電所の再稼働には反対ではないと明確にしている。

また、福島第一原子力発電所事故で未曾有の「人災」に他ならない事を指摘し、平成二十三年五月八日に福島第一原子力発電所の事故に対する抗議及び要請を政府・関係省庁・電力事業者へ反省と事故収束と補償、電力事業の再構築を強く糾弾してきた。しかし、現在においても放射性物質拡散の事態は収束せず被災地の復興支援は停滞したままである。

だが国の国富流失を鑑み一日も早い「原子力発電所の再稼働を安全に行い二度と想定外の事故と言わないよう万全を期する」思いから、全国原子力発電所の再稼働に対する要請及び質問状を送付したが、全くの無回答であった。

今回の公開質問状は、原子力発電所再稼働について三項目の質問しかしていない。(中央情報通信2・3月号参考)この質問に無回答ということは、原子力発電所の安全確保は、依然として建前論であり「国民の生命・財産・生活・保護」を無視した回答であると言わざるを得ない。依って、政府官邸・関係省庁・電力事業者の対応不備を強く糾弾する見地から我が党ホームページに、此れまでの経過を公開する。

大日本生産党本部

資料 全国原子力発電所の再稼働に対する要請および公開質問状(全文)

政府は二〇一四年に決めた新しいエネルギー基本計画で、将来の再生エネルギーの割合を「約二割を上回る水準」と決める一方で、原子力などは先送りしてきた。

関東東北震災前、我が国の電力は火力発電六割、原発三割、水力を含む再生エネルギー一割という比率で賄われていた。ところが福島第一原発事故の影響で、現在は全発電量の九割を火力に頼る状況になっている。

火力発電は燃料のほとんどを輸入に頼るため、巨額の国富が流出している。政情の不安定な中東への依存が強まり、エネルギー安全保障の観点で不安がある。その上、温室効果ガスの排

出量が急増し、環境に悪影響を及ぼしている。

さりとて、太陽光や風力などの再生エネルギーは自給ができ環境への負荷が小さい利点はあ
るものの、コストや発電量の不安定など多くの欠点があり、現状で基幹電源にはなり得ない。
その点、原発は燃料費が安く、大量の電力を安定供給できる。政府が原発を中長期的に活用す
る方針を示しているのは、一応妥当だと言える。最も重要な課題は、安全性の確認できた原発を、
着実に再稼働出来るか否かである。

さて我が大日本生産党は、先の東日本大震災に伴う未曾有の福島第一原子力発電所の事故よ
り政府や電力事業者へ「人災」に他ならないと強く抗議・要求をしてきた（平成二十三年五月
号参照／編集部註）。福島第一原子力発電所の事故処理は、四年を経過しようとする今日も未だ
に不十分の極みである。放射能物質の拡散による、土地・海洋・人体・動植物への汚染は終
息せず、高レベルのセシウムが現在も漏出しており制御はできていない。

我が党は国家の生存権を守る民族派の立場から、日本独自の核技術開発やエネルギー供給・
政策の確立を主張し運動を展開してきた。

我等は、地球環境問題に鑑み、必ずしも原子力発電所の再稼働に
反対するものではない。しかし、福島第一原子力発電所の事故後の
政府の対応と東京電力の原発プラント修復工事の状況を直視する
とき、原発事故のもたらした事態の責任を、行政・電力事業者・原子
力規制委員会・等々の縦割り行政の手続きのみで、原発再稼働あり
きで推し進めようとする対応には強く憤りを禁じ得ない。

従って、見えない想定外の国難を鑑み、ここに改めて「全原子力
発電所の再稼働に関する要請および公開質問状」を政府・電力事業
者へ送付するものである。

今回、政府が二〇三〇年の発電量に占める割合は、約二〇％を軸
に検討しているが、これは電力の安定供給と言わば脱原発の世論へ
の配慮的な内容であり、電力業界に現状の抜本的な改善を求めた従
来の我が党の主張からは程遠い。

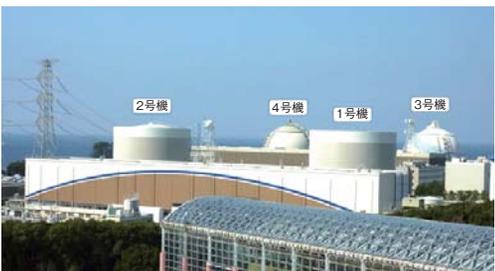
福島第一原発事故後に四年をかけて、政府や該当する原発立地自治体の改善策は避難エリア
を十キロ圏内であったものを、安易に二十・三十キロ圏内へと広げたものに過ぎない。

▼九州電力・玄海原子力発電所の場合

ここで一例として、再稼働の近い九州電力玄海原子力発電所を、調査対象として挙げて見る。
玄海原子力発電所での放射能漏出を想定した場合は、近隣市町村二十キロ圏内であれば中心
となる唐津市は約十一万人の避難民が出ることになる。

立地する玄海町は人口約六千人の町であるが、近隣の自治体と合併することもなく地元有力
者と企業で一国一城を形成している。国や電力会社の地元対応策はこの玄海町が中心であり、
広報的課題に沿って協力して行われているのが現状のようだ。全国の原子力発電所の立地する
地域も似た例が多いと思われる。

現在、玄海原子力発電所より二十キロ圏内にある唐津市を考えた場合に、市内中心地にある
オフサイトセンターを事故発生時の総括指揮所として、県・市・警察・消防・自衛隊等々の訓
練システムの事故を想定した対応策を世論に向けて行っている。福島第一原子力発電所での事故対
応で明らかになったように、責任論に明け暮れる政府・マスコミ・電力事業者、有事に指揮権



佐賀県・玄海原子力発電所

の機能しない県・市町村自治体は、過疎地における少子高齢化に伴う避難移動の訓練的想定
の構図並びに、避難対象地域の不適当な区割り等と、卓上での避難想定論に終始しているのが原
発再稼働予定地の現状である。

しかし、近々に再稼働を予定している九州電力の川内・玄海原子力発電所の対応策は、単に
原発敷地内での耐震構造の強化・電源確保の電源車・発電機の増設と、至極当然の対応であっ
て、地震・津波等々自然災害を想定したものでしかない。

我が党が注視するのは、福島第一原子力発電所での事故後に東京
電力が言ったような「想定外の事故」という言い訳をしたならば今
後、国家の生存権に関わる重大な事態を招く恐れがあると断言でき
ることだ。

この点については、今年に入りISIS(所謂イスラム国)のテ
ロ攻撃対象が中東地域よりアジアへ移行する危険性がある。世界
中を震撼させた湯川・後藤両氏に対する惨殺行為から見て取れるよ
うに、仮に今後このようなテロ組織が様相を変え日本国内に入り込
み、少数で原発施設に破壊攻撃をするような場合を考慮すれば、現
時点における政府の情報力、警察力での対応では、未曾有の施設・
人的被害を齎すことだろう。

以上の観点から左記の質問に対して明確に対応策を質したい。

《公開質問状》

- ・ 今回の再稼働に向けて、政府・経済産業省原子力委員会・原子力規制委員会・各電力事業者は、
福島第一原子力発電所事故で明らかのように「想定外」であっても天災・人災も含め同様の
事故の発生は二度と許されない。従って、原子炉の緊急運転停止・緊急炉心冷却・放射性物
質拡散の防止に必要なあらゆる設備のリスクを明確に聞きたい。
- ・ 原子炉、炉心のメルトダウンを想定した場合、先の福島第一原子力発電所での対応不備で明
らかとなった、炉内温度・圧力上昇となった事態を想定したならば、冷却手段の再前提は、増
設した電源車・発電機等で対応できるという根拠はどこにあるのかを聞きたい。
- ・ 原子力発電所へのテロ攻撃をされた場合の対策について想定した場合に、通常の軽装備によ
る攻撃や、破壊工作を主とする戦闘員が侵入し核施設をゲリラ的作戦で攻められた際、現在、
警察・海上保安庁・自衛隊とで警備体制を布陣しているが、政府や電力事業者とも連携して
十分な対策を講じる考えはあるのか、現状を知りたい。

以上の三点に関して、三月十三日を目処にご回答いただくことを希望する。頂いた回答は当
方の月刊機関紙に掲載させて頂く。

重ねて申し上げるが、我等は、全国に先駆けた九州電力の川内・玄海原子力発電所の再稼働
という政策を否定するものではない。あくまで今後我が国の自然環境を護り、国富流失を止め
る為にも、全国の原子力発電所を再稼働して原子炉の安全運転を期待するものであることを受
け止め、我が大日本生産党の回答要請に真摯な対応を希望するものである。

平成二十七年二月十三日

大日本生産党本部



鹿児島・川内原子力発電所